

船舶事故調査報告書

平成26年2月13日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 衝突 |
| 発生日時 | 平成25年7月28日（日） 13時24分ごろ |
| 発生場所 | 福岡県福岡市能古島北浦海水浴場沖 能古島灯台から真方位155° 870m付近 （概位 北緯33° 37.8′ 東経130° 18.5′） |
| 事故調査の経過 | 平成25年7月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | A プレジャーモーターボート オールⅢ、2.5トン 290-62016福岡、個人所有 6.40m (Lr) × 2.53m × 1.49m、FRP ガソリン機関2基、264.80kW（合計）、平成23年6月 B 水上オートバイ ナオスンジャー1号、0.2トン 290-62624福岡、石橋建設株式会社 3.02m (Lr) × 1.12m × 0.45m、FRP ガソリン機関、154.50kW、平成24年8月 |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長A 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成17年7月22日 免許証交付日 平成22年3月8日 （平成27年7月21日まで有効） B 船長B 男性 38歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年4月16日 免許証交付日 平成24年4月18日 （平成29年4月17日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | A 右舷船尾外板に破口 B 船首防舷材に擦過傷 |
| 事故の経過 | A船は、船長Aが1人で乗り組み、知人を乗せ、北浦海水浴場に到着し、船長Aが、北浦海水浴場東方沖でウェークボードなどを楽しんだ後、知人4人と共にA船に残り、平成25年7月28日11時ごろ |

| | |
|--------|---|
| | <p>から船首を北方に向け、機関を停止して錨泊を開始した。</p> <p>船長Aは、北浦海水浴場沖で数隻の水上オートバイが遊走していることは知っていたが、接近しても水上オートバイは操縦性能が良いので錨泊しているA船を避けると思い、操縦席の隣で立っていたところ、13時24分ごろショックを感じ、近くにいた船長Bに事情を聞き、A船の右舷船尾にB船の船首が衝突したことを確認した。</p> <p>船長Aは、船長Bと船名等の情報を交換し、海上保安庁に連絡した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、知人1人を乗せ、北浦海水浴場の東方沖で最大60～70km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で周回するなどして遊走を楽しみ、大きく左回頭した後、海岸に向かい、スロットルを緩めて速力を下げながら西進した。</p> <p>船長Bは、左回頭中から海岸近くの遊泳者が気になっており、西進し始めても、前方から目を離して航行し、7～8km/hの速力でB船の船首がA船の右舷船尾に衝突した。</p> <p>船長Bは、衝突のショックでA船に気付き、船長Aと船名等の情報を交換した。</p> <p>（付図1 事故発生経過概略図 参照）</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 高潮時</p> |
| その他の事項 | <p>船長A及び同乗の知人は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>船長B及び同乗の知人は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Aは、海岸での昼食会に参加していたが、飲酒はしていなかった。</p> <p>船長Bは、海岸で食事をしたとき、缶ビールを一本飲んでおり、本事故後、注意が散漫になった一因であると反省していた。</p> |
| 分析 | <p>乗組員等の関与 A あり、B あり</p> <p>船体・機関等の関与 A なし、B なし</p> <p>気象・海象の関与 A なし、B なし</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>A船は、北浦海水浴場東方沖で錨泊中、船長AがB船の接近に気付かなかったことから、A船とB船が衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、北浦海水浴場東方沖を西進中、船長Bが、海岸近くの遊泳者が気になり、前方から目を離して航行したことから、A船に気付かず、B船とA船が衝突したものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、北浦海水浴場東方沖において、A船が錨泊中、B船が西進中、船長AがB船の接近に気付かず、また、船長Bが前方から目を離して航行したため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>られる。</p> <ul style="list-style-type: none">・海水浴場付近で航行する場合、遊泳者のみに注意を向けることなく、周囲の見張りを適切に行うこと。・錨泊中でも、見張りを適切に行うこと。・飲酒して船舶を操縦することは厳に慎むこと。 |
|--|--|

付図1 事故発生經過概略図

